

船舶事故調査報告書

令和3年10月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	令和3年5月1日 06時20分ごろ
発生場所	沖縄県名護市辺野古埼南西方沖 長島灯台から真方位253° 1,600m付近 (概位 北緯26° 30.9′ 東経128° 02.8′)
事故の概要	作業船 <sup>シーエスピー</sup> CSP03は、作業中、転覆した。
事故調査の経過	令和3年5月7日、主管調査官（那覇事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	作業船 CSP03、0.3トン
船舶番号、船舶所有者等	291-44310 沖縄、株式会社JR東日本商事（船舶所有者）、セントラル警備保障株式会社（船舶借入人）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特定
負傷者	なし
損傷	取り外し式のマストに曲損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南西、風速 約6m/s、視界 良好 海象：波向 南、波高 約1m、潮汐 上げ潮の中央期、水温 約23℃
事故の経過	<p>本船は、ゴム製のボートで、船長ほか1人が乗り組み、同乗者1人を乗せ、立入禁止区域を示すフロートの開口部を閉鎖する作業に当たっていた。</p> <p>船長は、船体中央部からやや船首寄りにある操縦席の右舷側に立って操船に当たり、フロートに本船の船首部を当てて押していた際、左舷側が浮き上がったのを感じて後ろを振り返ったところ、乗組員及び同乗者が右舷側に寄っているのを認め、すぐに主機を停止するとともに、左に体重を掛けてバランスを取ろうとしたが、船体が更に傾斜して右舷側に落水し、本船が転覆した。</p> <p>乗組員は、船体中央付近で、フロートの開口部を閉鎖するためのカラビナを掛ける作業に備えていたところ、船首部が浮き上がったのを感じて間もなく右舷側に落水した。</p> <p>同乗者は、船尾付近に座っていたところ、右舷船尾部から海水が大量に流入するのを認めて間もなく右舷側に落水した。</p> <p>船長は、風波がやや強かったので、主機の回転数をふだんよりも上げてフロートを押していた。</p> <p>本船は、ふだんから、フロートを押している際に船尾部が下がり、船内に海水が流入することがあった。</p> <p>船長、乗組員及び同乗者は、救命胴衣を着用しており、付近にいた</p>

	別の作業船に救助された。
<b>分析</b>	<p>本船は、船長がフロートに本船の船首部を当てて押していた際、船体が傾斜して右舷船尾部から海水が大量に流入したことから、転覆したものと考えられる。</p> <p>本船は、船長が、操縦席の右舷側に立って操船し、主機の回転数をふだんよりも上げてフロートを押す状況で、乗組員及び同乗者が右舷側に寄ったことから、重心が右舷側に偏り、船体が傾斜して右舷船尾部から海水が大量に流入した可能性があると考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、船長がフロートに本船の船首部を当てて押していた際、船体が傾斜して右舷船尾部から海水が大量に流入したため、本船が転覆したものと考えられる。</p>
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ゴム製ボートは、乾舷が低く、海水が流入しやすいので、船体が過度に傾斜しないよう注意して操船すること。</li> <li>・ ゴム製ボートの操船者は、乗船者の位置等により重心が偏らないよう注意すること。</li> </ul>